

事 務 連 絡
令和3年8月2日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

まん延防止等重点措置実施下における学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年8月2日より、兵庫県に「まん延防止等重点措置」が適用され、神戸市がその対象区域となることが決定されました。

学校施設開放については、特別の利用制限は設けないことといたしますが、引き続き、「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615

FAX 984-0618